お聞かせ下さい、あなたの声

パブリックコメント制度

問広報広聴課広聴係 ☏724・2102

市では、2008年の４月から、市の基本政策の策定過程において、その案を公表し、市民の皆さんからご意見をいただくパブリックコメント制度を実施しています。

この制度により、市民が市政に対して、意見や情報を提供する機会を確保し、それにより市民協働を推進します。

今までに実施したパブリックコメント一覧

件　　名	概要公表日	意見の募集期間	結果公表日	担　当　課
（仮称）町田市産業振興基本条例（案）	８月１日	８月１日～９月１日	11月１日	産業観光課
町田市の保健所設置についての基本的な考え方（案）	９月21日	９月22日～10月21日	11月21日	保健所政令市準備課
（仮称）町田市景観条例（案）	11月１日	11月１日～12月１日	２月１日（予定）	まちづくり推進課
（仮称）町田市市街化調整区域の土地利用に関する条例（案）	11月１日	11月１日～12月１日	２月１日（予定）	開発指導課
町田市教育プラン（案）	11月17日	11月17日～12月16日	２月１日（予定）	教育総務課
町田市高齢社会総合計画の基本的な考え方（第４次改定素案）	12月19日	12月19日～１月19日	２月（予定）	高齢者福祉課

～パブリックコメント制度の流れ～

町田市産業振興基本条例・町田市産業振興計画のこれまでと今後

パブリックコメント制度の流れを、町田市産業振興基本条例及び町田市産業振興計画を例にとってご紹介します。

産業振興基本条例の制定

2008年８月	条例案の考え方のとりまとめ	産業振興基本方針検討委員会における検討結果を踏まえ、（仮称）町田市産業振興基本条例案の考え方を取りまとめました。
2008年８月１日～９月１日	条例案の考え方に対するパブリックコメント実施	（仮称）町田市産業振興基本条例案の考え方を公表し、それに対するパブリックコメントを実施しました。
2008年11月	パブリックコメント結果公表	パブリックコメントでお寄せいただいたご意見に対する市の考え方を公表しました。
2008年12月	条例可決	パブリックコメントの結果を踏まえ、条例案を作成しました。条例案については、町田市議会で可決されました。

産業振興計画の策定

2009年１月	計画案のとりまとめ	町田市産業振興基本条例に示した産業振興の基本方針を受け、産業振興に向けた取り組みを計画案として取りまとめました。
2009年１月21日～２月13日	計画案に対するパブリックコメント実施	計画案を公表し、それに対するパブリックコメントを実施します。本紙３面をご覧下さい。
2009年３月	パブリックコメント結果公表	パブリックコメントでお寄せいただいたご意見に対する市の考え方を公表します。
2009年３月	計画公表	パブリックコメントの結果を踏まえ、計画案を修正し、計画を完成させます。

2009年４月　**町田市産業振興基本条例施行・町田市産業振興計画実施**

募集します

仕事と家庭の両立推進企業賞

市では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進に積極的に取り組む市内の企業及び事業所を表彰し、町田市ホームページ等でその取り組みを紹介します。自薦、他薦は問いません。男性も女性も、いきいきと働き続けられる、次のような取り組みをされている市内の企業及び事業所が対象となります。ぜひご応募下さい。

①仕事と家庭両立支援への取組

育児・介護等のための短時間勤務・在宅勤務制度、休業制度、事業所内保育所の設置、その他従業員が抱える時間的制約等への配慮と業務運営の工夫等

②男女がともに働きやすい職場づくりへ向けた取組

定時退社日の設定や残業の削減促進、休暇取得促進、施設・設備（トイレ、休憩室、更衣室等）の改善等

③性別にとらわれない、従業員の能力活用や職域拡大への取組

これまで女性（男性）がいない、または少なかった職場や職種への女性（男性）の配置や採用拡大、能力活用等

④その他、独自の取組

記念日休暇、連続休暇取得に伴う報奨金制度、その他独自の取組

申町田市ホームページの「募集案内」から応募用紙（様式が異なっていても内容がわかれば可）をダウンロードし、２月20日まで（消印有効）に直接または郵送で男女平等推進センター（〒194－0013、原町田４－９－８、☏723・2908）または産業観光課（〒194－0022、森野１－33－10、☏724・2129）へ。

★仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会とは？

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会です。

★企業が仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めるメリットは？

仕事と家庭の両立支援や柔軟な働き方の促進など、男女がともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業は、従業員の意欲と定着率が高まるとともに新たな人材確保にもつながります。また、社員や家族、地域に貢献する企業としてイメージアップを図ることができ、企業の成長・発展につながります。

内閣府　仕事と生活の調和推進室では、「カエル！ジャパン」キャンペーンを実施しています。
キャンペーンの詳細については同推進室ホームページ（http://www8.cao.go.jp/ wlb/）をご覧下さい。

ひとつ「働き方」を変えてみよう！
カエル！ジャパン
Change! JPN

町田市は「カエル！ジャパン」キャンペーンに参加しています。